

成長する

# アジア市場で 販売を伸ばす

## 戦略の転ばぬ先の杖

### 国際売買契約と販売代理店契約の基本と 対中越境ECの注意点

昨今、東南アジア諸国の市場は発展著しくマーケットとしての注目も高まり、国内の中小企業もどんどん進出しています。滋賀県内の中小企業の皆様へも、進出を検討するお手伝いが出来ればと考えております。そこで、滋賀県内最大級の弁護士法人あい湖法律事務所と中国・ベトナム・ミャンマーにもグループ拠点を持ち国際弁護士業務では約20年の実績のある弁護士法人キャストがコラボレーションし、下記のとおりセミナーを企画いたしました。当セミナーは簡単なモデル契約例をもとに説明を展開することを特徴とし、東南アジアへ進出するために知っておくべき注意点を多角的にお伝えいたします。是非この機会にご参加ください。

開催日時

2019年6月20日(木)

14:00～17:00 (受付 13:30～)

開催場所： 大津商工会議所 会議室

(滋賀県大津市打出浜 2番1号 コラボしが21 9階)

定員： 60名 (事前申込制、先着順)

主催： 弁護士法人あい湖法律事務所、弁護士法人キャスト

参加費  
無料

#### セミナー講師



弁護士法人キャスト  
代表弁護士・税理士・香港ソリシター

村尾 龍雄



弁護士法人あい湖法律事務所  
代表弁護士

飛渡 貴之

セミナー内容、お申込方法、お問合せは裏面をご確認ください。

※お申込み後に詳細をご案内致します。※定員になり次第締め切らせて頂きます。

# セミナー内容

## 第1部 国際売買契約

- 国際売買契約と国内売買契約とは何が同じで、何が違うのか？
- 共通点の説明
  1. 当事者
  2. 目的物
  3. 価格（代金）
  4. その他
- 相違点の説明
  1. 当事者は実在する会社か？（調査方法）
  2. 当事者の与信は大丈夫か？（調査方法）
  3. 契約の言語はどうするのか？
  4. 英語となる場合の注意点（準拠法の選択と大いに関係する）
  5. 支払い方法の選択（cross-border での支払い-2. と大いに関係する）
  6. 通貨の選択
  7. 何をどこまでやれば「履行」になるのか？
  8. 現地での設備据付けや初期操業支援が必要となる場合の問題点
  9. その他

## 第2部 販売代理店契約

- 販売代理店契約と国際売買契約とは何が同じで、何が違うのか？
- 共通点の説明
- 相違点の説明
  1. 継続的契約である特徴から生じる留意点
  2. 不可避的に伴う商標ライセンスから生じる留意点
  3. 独占（exclusive）か否か—その選択に伴う留意点
  4. 契約終了に伴う留意点
  5. 独占禁止法との関係での留意点
  6. その他

## 第3部 対中越境 EC の注意点

- 中国の越境 EC 発展プロセス
- 全面的法規範化段階（第二次規制）を支える法令群如何？
- 商流全体の構造の理解（ネット購入保税輸入／直接輸入販売／代購（代理購入）の未来は？
- 補足的解説（消費者権益保護／個人情報保護規制）
- インターネット法院

### 講師紹介

## 私たちがアジア進出をサポートします



弁護士法人 キャスト  
代表弁護士・税理士  
香港ソリシター **村尾 龍雄**

1990年 京都大学経済学部経済学科卒業。神戸市役所を経て95年 弁護士登録。99年 村尾龍雄法律事務所、2000年 キャストコンサルティング(上海)、02年 弁護士法人キャストを設立。中国事業のコンサルティングは20年以上の実績をもつ。日系企業のアジア進出サポートのため、12年キャストコンサルティング(ミャンマー)、13年弁護士法人キャストホーチミン支店を設立(2017年8月にベトナム司法省認可を得てベトナム弁護士法人化)し、現地に根差したサービスを提供している。香港ソリシター(香港弁護士)でもある(香港 Li & Partners 所属)。上海市に貢献のあった外国人に付与される「白玉蘭賞」を2度受賞。『これからの中国ビジネスがよくわかる本』(ダイヤモンド社)ほか著書・論文多数。



弁護士法人 あい湖法律事務所  
代表弁護士 **飛渡 貴之**

一般企業で5年間働いた後、司法書士の資格を取り、あい湖司法書士事務所を開業。より質の高い法的サービスを提供したいとの思いから弁護士を志す。司法試験合格後、大阪で研修を経て、あい湖法律事務所を開業。一般企業の業務経験がありますから、よりお客様の目線で物事を考えられるのではないのでしょうか。迅速・親切・丁寧をモットーにお客様と二人三脚で問題に向き合って参ります。難しい法律問題の疑問や不安を解消し、分かりやすくすぐに役立つセミナーを心がけています。

## 参加要項

参加申込書ご記入の上、事務局担当者までメールまたはFAXにてお送りください。  
満席の場合もご連絡いたしますので、2、3日経っても事務局からメール又はファックスが届かない場合はお手数ですがお知らせください。  
※お申込書にご記入いただいた個人情報は、主催各社で共有し、セミナーに関する連絡、主催各社からのご案内をお送りする際に利用させていただきますので、予めご了承ください。※セミナーの内容は、当日若干変更することがございます。

2019年6月20日(木)開催 東南アジア進出セミナー参加申込書 (お一人につき1枚、全項目ご記入ください)

会社名	会社住所	〒
参加者氏名	所属・お役職	
電話番号	メールアドレス	

弁護士法人あい湖法律事務所 滋賀オフィス FAX: 077-527-0007

お問い合わせ・申込み先 メール: info@aiko-jimusho.com TEL: 077-527-0023 FAX: 077-527-0007

弁護士法人あい湖法律事務所 滋賀オフィス 〒520-0044 滋賀県大津市京町 3-3-1 A&M・OTSUビル セミナー事務局担当: 牧田